

綾部市 在宅医療マップ

発行年：令和7年3月発行 綾部市医療介護連携推進協議会（綾部市・綾部医師会）
掲載情報は発行時点のものです



薬 薬局

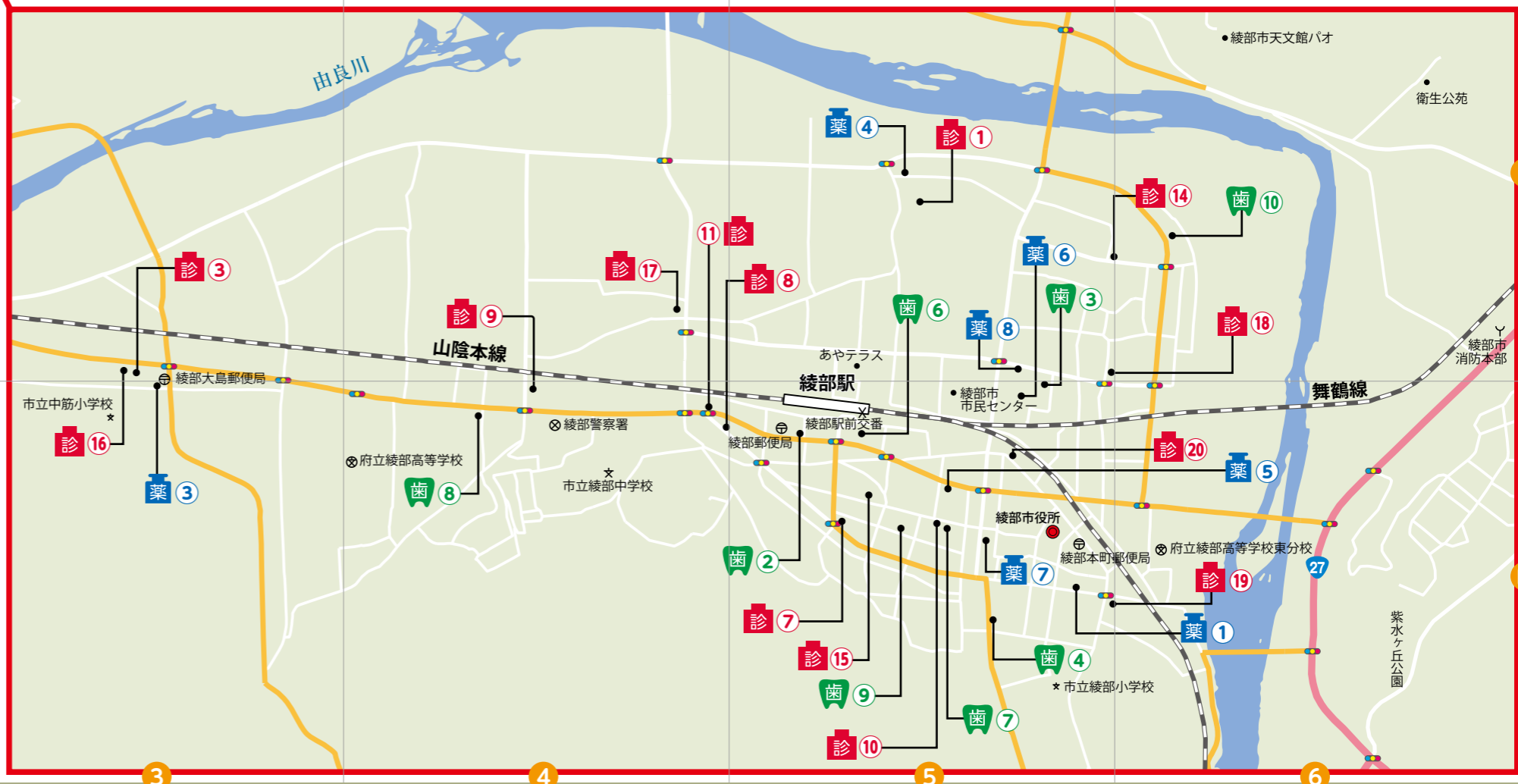
No.	名称	所在地	電話番号	位置
①	赤尾漢方薬局	本町2丁目3	42-0429	5-D
②	コーナン薬局	高津町三反田9-3	45-3971	1-B
③	サン・ハート薬局	大島町二反田7-6	45-8880	3-D
④	しみん薬局	青野町大塚77-2	40-1441	5-C
⑤	仁丹堂薬局	相生町30-6	42-0708	5-D
⑥	遠坂実アスパ薬局	綾中町花の木30アスパ内	42-5526	5-D
⑦	モリモト薬局	西町1-47	42-2175	5-D
⑧	モリモト薬局Rivi店	青野町西ノ後43	42-8250	5-C

歯 歯科医院

No.	名称	所在地	電話番号	位置
①	綾部市上林歯科診療所	八津合町神谷2-2	54-0386	4-A
②	梅原歯科医院	幸通10	42-3533	5-D
③	かずあき歯科医院	青野町西ノ後9-3	42-8283	5-D
④	小佐々歯科診療所	田町15	42-5858	5-D
⑤	しまむら歯科医院	桜ヶ丘1丁目15-4	40-1718	2-B
⑥	医療法人丹進会 武田歯科	駅前通54-1	42-1304	5-D
⑦	早川歯科医院	広小路1丁目9	21-5773	5-D
⑧	松田歯科医院	岡町斗代20-8	42-7744	4-D
⑨	もりたに歯科口腔医院	中ノ町2-29	42-2056	5-D
⑩	やなぎはら歯科医院	青野町西中居61	42-1278	6-C
⑪	山口歯科医院	下八田オケ花13-1	43-0088	2-B
⑫	医療法人社団 渡辺歯科医院	物部町濁洲20-1	49-0022	1-A

診 病院・医院

No.	名称	所在地	電話番号	位置
①	綾部市立病院	青野町大塚20-1	43-0123	5-C
②	公益社団法人京都保健会 京都協立病院	高津町三反田1	42-0440 42-0025(小児科)	1-B
③	医療法人綾富士会 綾部ルネス病院	大島町二反田7-16	42-8601	3-C
④	綾部市志賀郷診療所	志賀郷町北町19-2	49-0210	1-A
⑤	綾部市奥上林診療所	故屋岡町三反田15	55-0005	4-A
⑥	綾部市中上林診療所	八津合町神谷2-2	54-0018	4-A
⑦	公益社団法人京都保健会 あやべ協立診療所	駅前通1	42-3684	5-D
⑧	大久保医院	本町8丁目115	42-1190	4-D
⑨	大槻医院	宮代町土代14	42-0885	4-D
⑩	医療法人社団 佐野眼科診療所	広小路1丁目12	42-0926	5-D
⑪	志賀整形外科クリニック	宮代町15番地	40-2188	4-D
⑫	医療法人社団 西村医院	栗町小東4-3	47-0321	1-B
⑬	野間医院八田診療所	上杉町渋市2	44-0001	2-A
⑭	畑内科医院	青野町高田91	43-2334	5-C
⑮	医療法人社団 耳鼻咽喉科 星谷医院	広小路3丁目50	42-8755	5-D
⑯	柳川整形外科医院	大島町二反田7-20	43-1162	3-C
⑰	医療法人丹綾会 安村外科内科診療所	井倉町大將軍37	40-2210	4-C
⑱	山下整形外科医院	青野町西青野28-3	40-2588	5-C
⑲	由良産婦人科・小児科医院	本町1丁目20	42-2528	5-D
⑳	医療法人 横山医院	若松町庵ノ上58-10	42-1073	5-D



わが家の在宅療養連絡先メモ

●自分の情報

氏名	生年月日
住所	TEL

●緊急連絡先

氏名	続柄	TEL	住所
氏名	続柄	TEL	住所

●かかりつけ医

医療機関名	担当医師名
住所	TEL

●かかりつけ歯科医

医療機関名	担当歯科医名
住所	TEL

●かかりつけ薬局

薬局名	担当薬剤師名
住所	TEL

●訪問看護ステーション

事業所名	担当看護師名
住所	TEL

●地域包括支援センター

事業所名	担当者名
住所	TEL

●ケアマネジャー

事業所名	担当ケアマネ名
住所	TEL

●介護サービス提供事業者

事業者名	住所・電話番号
	TEL
	TEL
	TEL
	TEL

在宅療養Q&A

Q 在宅療養とは？

A 住み慣れた自宅に医師や看護師・訪問介護などに来てもらい、医療と介護や必要な生活支援サービスを受けながら療養生活を送ることができます。ケアマネジャーや地域包括支援センター、かかりつけの医療機関によく相談しましょう。

Q 在宅医療を受けるのに病気や年齢の制限はあるの？

A どのような病気や障がいでも在宅医療を受けることはできます。高齢者や重い病気の人、あるいは寝たきりの人など、通院が困難な状態で在宅医療を希望する人が利用できます。

Q 家族が仕事をしながら在宅療養を支えることは難しいでしょうか？

A 介護保険制度の介護サービスや育児・介護休業法の両立支援制度を組み合わせ活用し、介護を理由にした休業や休暇、労働時間の短縮などの制度が利用できます。職場の人事担当部署にどのような制度が利用できるか相談し活用しましょう。

Q 在宅支援入院とは？

A 在宅療養を支えている家族の方の休息や、急な病気や入院などで一時的に在宅療養が困難な状況の時に「在宅支援入院」が利用できます。各医療機関で入院期間や利用方法が異なりますので、各医療機関、ケアマネジャー等へご相談ください。